

原子力災害医療派遣チーム用車両リース契約 仕様書

1. 件名

原子力災害医療派遣チーム用車両リース契約

2. 納入場所

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター（大村市久原2丁目1001-1）

3. リース期間

4年間（48月）

4. リース車両台数及び規格・附属品等

リース車両台数 1台

規格・附属品等 別表「仕様一覧」のとおり

5. リースの方法

別表「仕様一覧」に記載の車両を7に掲げるメンテナンス付でリースする方式

6. 月間予想走行距離

約1,000km

7. メンテナンス内容

原則としてメンテナンス時には、受注者が車両をその保管場所で引き取り、受注者が指定する整備工場において、別表「仕様一覧」のとおり実施するものとする。

8. メンテナンスに含まれないもの

(1) 日常点検

(2) 燃料代、駐車料金、高速道路料金

(3) 県及び長崎医療センターが装備した架装、装備の修理・取替え費用

(4) 経年劣化等による自動車本体及び附属品の腐食、老化、退色の修理、復元等

(5) 県及び長崎医療センターの過失によるトラブル（キーロック、ガス欠など）の処理費用

9. リース料に含まれるもの

(1) 登録諸費用

(2) 自動車取得税

(3) 自動車税

(4) 自動車重量税

(5) 自動車損害賠償責任保険料

(6) 自動車リサイクル料金

(7) メンテナンス費用

10. リース料の支払

リース開始日を起算日として、1月毎払い（請求書受領後30日以内支払い）、口座振込

11. 事故処理

事故によりリース車両が損傷したときは、速やかに受注者に報告するとともに、受注者の指定した整備工場に車両を搬入し、別表「仕様一覧」のとおり負担により車両を修理するものとする。ただし、緊急性が高い等、やむを得ない場合は、あらかじめ受注者の承諾を得て、最寄りの整備工場に修理を依頼することができるものとする。

12. その他

- (1) 受注者は、点検整備等の記録ができるものを当該車両内に保管すること。
- (2) 受注者は、車両内にリース会社名、メンテナンス工場名及びそれらの連絡先を表示すること。
- (3) 受注者は、事故、故障等使用に支障が生じるような場合は、24時間365日、万全な体制で迅速に対応すること。
- (4) 契約締結後、受注者は当該年度の点検、整備計画書を作成し、速やかに提出すること。
- (5) 受注者は、点検、整備を行う場合は、可能な限り業務の支障とならないよう調整すること。
- (6) 受注者は、点検、整備を行う場合は、可能な限り業務の支障とならないよう調整すること。
- (7) 受注者は、リース期間（再リース期間を含む）満了後は、速やかに車両を引き取ること。
- (8) 受注者は、自動車製造メーカーの責めによる瑕疵等（リコール等）の不具合が発生した場合は、当該車両が安全に運航できる状態となるよう誠実に対応すること。
- (9) 上記7「メンテナンス内容」に示した各項目についてその具体的な方法及び内容、及びメンテナンスを行う全ての工場名・要員数、連絡体制等を組織体制図等と合わせて明示したものを提出すること。また、メンテナンス内容証明書について説明を求められた場合は、それに応じること。
- (10) 受注者は、落札後直ちに、納品車両の使用が確認できるカタログ等及び形式・リース料単価等を記した一覧表を提出すること。
- (11) 受注者は、契約車両の納車時までには損害金算出時に必要となる当該車両の取得価格一覧表を提出すること。
- (12) 本仕様書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、県と受注者の双方で協議のうえ決定するものとする。

(別表)

仕様一覧

1. 納入場所

	項目	内容
(1)	納入場所	国立病院機構長崎医療センター（大村市久原2丁目1001-1）

2. リース期間

	項目	内容
(1)	リース期間	4年間（令和7年11月6日から令和11年11月5日まで）
(2)	再リース	ただし、上記1のリース期間終了後も、原則として最初の納車の日から10年間に達する日までの間は、当該車両の状況を勘案のうえ、再リースを行うことができるものとする。

3. リース車両台数及び規格・附属品等

品名	自家用乗用車			
必要台数	1台			
主要諸元	乗車定員	10人		
	駆動方式	2WD		
	トランスミッション	オートマチック		
	ステアリング	パワーステアリング		
	車体色	ホワイト		
エンジン	全長	5,080mm以上		
	総排気量	2,500～3,000cc		
	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン		
主要装備	①エアバック	運転席及び助手席に装備		
	②ドアミラー	電動格納式リモコンドアミラー装備		
	③パワーウィンド	全席必要		
	④エアコン	必要		
	⑤ETC車載機	必要		
	⑥カーナビ バックモニター	<ul style="list-style-type: none"> ・納入車種の純正又は適合商品であること ・ダッシュボード内に収まるもの ・セットアップ料金を含む ・車検時に地図データの更新を行うこと 		
	⑦ラジオ	AM/FMラジオ装備		
	⑧バックモニター	必要		
	⑨フロアマット	必要		
	⑩サンバイザー	必要		
	⑪サイドバイザー	必要		
	⑫熱線くもり止め	熱線リアウィンドくもり止め装備		
	⑬マッドガード	不要		
	⑭三角表示板	必要		
	⑮スペアタイヤ	1		
室内カーテン又は反射シート	必要(運転席・助手席・フロントガラスを除く全て)			
散光式警光灯	AXS-12LKF-RR:D5SLO			
サイレンアンブ	SAP-52ORB-V-J			
マイク	SDM-10			
環境性能	環境性能	以下の区分の排気ガス基準に適合し、かつ平成27年燃費基準達成及び排出ガス基準（平成17年排出ガス基準75%低減レベル）を満たしていること		
		一酸化炭素	非メタン炭化水素	窒素酸化物
		1.15g/km以下	0.025g/km以下	0.025g/km以下
	グリーン購入法	適合していること		

4. 月間走行距離（推定）

項目	内容
月間走行距離(推定)	約1,000km

5. メンテナンス内容

	項目	内容
(1)	スケジュール点検	3か月に1回 若しくは 7,500kmごと 交換部品代等含む（引取り納車のこと）
	①エンジン	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンベルトのたわみ量 ・ファンベルトの損傷 ・冷却水の量 ・低速及び加速の状態 ・エンジンオイルの量 ・エンジンオイルのよごれ ・エンジンのかかり具合、異音 ・バッテリーの液量・比重
	②ステアリング	・パワーステアリング・ベルトの緩み
	③ブレーキ	<ul style="list-style-type: none"> ・パーキング（駐車） ・ブレーキの液量 ・ブレーキペダルの遊び ・ブレーキホース、パイプのオイル漏れ、損傷、取り付け状態 ・ブレーキの引き（踏み）しろ ・ブレーキのきき具合 ・ブレーキペダルの踏み残りしろ
	④タイヤ	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤの空気圧 ・タイヤのき裂、損傷 ・タイヤの溝の深さ ・タイヤの異常な摩耗
	⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・計器類の作用 ・灯火装置の作用 ・ウインドウォッシャの作用 ・シートベルトの損傷、作用 ・下回り各部の損傷、作用 ・ワイパーの作用 ・ウォーニングランプの作用 ・ウインドウォッシャの液量 ・エアコンディショナーの作用 ・スペアタイヤジョッキ
(2)	法定点検、整備費用	交換部品代等含む（引取り納車のこと）
(3)	継続車検整備	交換部品代等含む（引取り納車のこと）
(4)	エンジンオイル交換	エンジンオイルは必要時（概ね7,500kmごと）交換
(5)	オイルエレメント交換	オイル交換2回に1回の割合で交換
(6)	油脂類の交換	油脂類は必要時交換
(7)	タイヤ交換	摩耗度（溝の深さ2.0mm又は6年経過）に応じ新品と交換
(8)	パンク修理、交換	縁石等の接触によるものを除く
(9)	バッテリー交換	消耗度に応じ、新品と交換
(10)	故障修理、点検費用	通常走行により発生した不具合の修理・点検
(11)	消耗品等の交換・補充	必要時に交換・補充
(12)	その他安全走行に必要な点検・修理	新車点検を含む
(13)	点検時等の汚損に伴う洗浄	点検整備等期間中に車両を汚損した場合は洗浄を行うこと
(14)	代車提供	点検や修理等のため2日（48時間）を超える場合 ※代車は、対人賠償無制限、対物賠償無制限（免責なし）に加入

6. メンテナンスに含まれないもの

	内容
(1)	日常点検
(2)	燃料代、駐車料金、高速道路料金
(3)	県及び長崎医療センターが装備した架装、装備の修理・取替え費用
(4)	経年劣化等による自動車本体及び附属品の腐食、老化、退色の修理、復元等
(5)	県及び長崎医療センターの過失によるトラブル（キーロック、ガス欠など）の処理費用

7. リース料に含まれるもの（リース全期間）

	項目	内容
(1)	登録諸費用	○
(2)	自動車取得税	○
(3)	自動車税	○
(4)	自動車重量税	○
(5)	自動車損害賠償責任保険料	○
(6)	自動車リサイクル料金	○
(7)	メンテナンス費用	○ 5に定めるメンテナンスに要する費用
(8)	任意保険	× （事故の修理に関する費用はリース料に含まない）

8. リース料の支払い

	項目	内容
(1)	リース料支払い	リース開始日を起算日として、1月毎払い（請求書受理後30日以内支払い）、口座振込

9. その他

	項目	内容
(1)	車検証の使用者欄	国立病院機構長崎医療センター（大村市久原2丁目1001-1）